

令和7年度 高齢者等带状疱疹予防接種について

助成対象者は、長崎県内(一部の地域除く)に住所がある下記の年齢に当てはまる方になります。

令和7年度対象年齢

年 齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
100歳～	大正15年4月1日以前に出生した方
※60歳～65歳未満の方 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害 障害を有する方として厚生労働省令で定める方 ※他の定期接種とは異なり、60歳以上65歳未満の方のうち 「心臓、じん臓病または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に 制限される程度の障害を有する方」については、接種の対象者とはなりません。	

◎上記対象者(R7年度対象年齢の方または60歳以上65歳未満の条件付き対象者)に該当しても、すでに当該ワクチンを接種した方は対象となりませんが、医学的見地によって接種が必要と認められる場合は、過去に当該ワクチンを接種したことのある方であっても対象となります。

◎2種類のワクチンがあり、種類によって接種回数・負担金金額が異なります。(別紙参照)

◎ 自己負担金は市町で異なります。(別表参照)

◎ 上記の年齢以外の方は病院設定の料金になります。

◎ 令和7年度の助成対象期間は

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

高齢者等带状疱疹予防接種 委託市町名及び自己負担金表(令和7年度)

委託市町名	委託期間	自己負担金		接種不可料
		乾燥組換え带状疱疹ワクチン シングリックス (不活化ワクチン) 【2回接種】	乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン) 【1回接種】	
長崎市	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回 (課税世帯)	4,000 (課税世帯)	3,360
		5,000/回 (非課税世帯)	2,000 (非課税世帯)	
佐世保市	R7.4.1～R8.3.31	10,300/回	4,300	2,013
島原市	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	2,013
諫早市	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	2,058
大村市	R7.4.1～R8.3.31	22,000/回	8,600(※1)	2,255
平戸市	R7.4.1～R8.3.31	11,000/回	4,000	1,800
松浦市	R7.4.1～R8.3.31	11,000/回	4,400	1,800
対馬市	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	1,985
壱岐市	R7.4.1～R8.3.31	11,000/回	4,400	1,980
五島市	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	2,013
西海市	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	2,013
雲仙市	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	3,212
南島原市	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	3,212
長与町	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	2,013
時津町	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	2,013
東彼杵町	R7.4.1～R8.3.31	12,100/回	4,900	2,013
川棚町	R7.4.1～R8.3.31	11,000/回	4,400	2,013
小値賀町	R7.4.1～R8.3.31	未定	1,200 (75歳未満の方)	2,012
			自己負担免除 (75歳～後期高齢者)	
佐々町	R7.4.1～R8.3.31	6,500/回	2,500	2,013
新上五島町	R7.4.1～R8.3.31	10,000/回	4,000	2,013

※1 生保・中国残留のみ償還払いの取り扱いになります。一般の方は対象外です。

※助成対象年齢外の方は、シングリック=22,000円(1回あたり)、生ワクチン=8,800円です。